

労働者派遣法第23 条第5 項に基づく情報

■事業所の名称 株式会社電巧社

■事業所の所在地 東京都港区芝2-10-2

■許可番号 派13-307367

① 派遣労働者数(2026年6月30日付) 0名

② 派遣先事業所数(2026年6月30日付) 0事業所

③ 派遣料金の平均額(1日8時間あたり) 33,700円

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたり) 20,000円

⑤ マージン率平均 40.65%

<計算式>

$$\frac{\text{③派遣料金の平均額} - \text{④派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{③派遣料金の平均額}} \times 100 \text{ (小数点第一位未満四捨五入)}$$

<マージン率とは>

派遣先から当社に支払われる派遣料金から、派遣社員に支払う賃金を差し引いた残額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。
派遣社員の雇用主として負担する社会保険料が含まれるほか、健康診断などの福利厚生費、教育研修費用、採用に関する費用や営業費用などの諸経費が含まれています。

⑥ 雇用安定措置を講じた人数 0名
※当社の派遣労働者は全員「無期雇用派遣労働者」のため該当者なし

⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
協定対象者の範囲:すべての派遣労働者
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2027年3月31日)

⑧ 教育訓練に関する事項
新入派遣社員研修、中堅派遣社員研修、上級派遣社員研修、リーダー派遣社員研修

⑨ その他参考と認められる事項(社会保険・福利厚生など)
・社会保険完備(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
・年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休暇、子の看護休暇
・扶養手当、住宅手当、食事手当、資格手当・クレド手当・通信手当
・ヘルシーメイト、人間ドッグ(35歳以上)、インフルエンザ予防接種、健保保養施設利用可
・退職金制度、再雇用制度(65歳まで)、財形貯蓄制度
・資格取得(自己啓発)奨励金制度、表彰制度

対象:2025年度(2025年7月~2026年6月)